

# 目 次

第1号（7月11日）

告 示 .....	1
応招議員 .....	1
議事日程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出席議員 .....	2
欠席議員 .....	2
事務局職員出席者 .....	3
説明のため出席した者の職氏名 .....	3
開 会 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	4
会期の決定 .....	4
議案第54号 平成28年度津奈木町一般会計予算補正予算（第3号） .....	5
議案第55号 津奈木町平国コミュニティセンター条例の制定について .....	12
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 .....	15
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	15
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 .....	15
閉 会 .....	16
終 了 .....	17
署 名 .....	18

津奈木町告示第29号

平成28年第1回津奈木町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年7月5日

津奈木町長 西川 裕

- 1 期 日 平成28年7月11日
  - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
- 

○開会日に応招した議員

上村 勝法君	本山 真吾君
澤井 静代君	久村 昌司君
橋口知恵子君	柳迫 好則君
川野 雄一君	寺本 信介君
村上 義廣君	林 賢二君

---

○応招しなかった議員

---

---

平成28年 第1回(臨時)津奈木町議会会議録(第1日)

平成28年7月11日(月曜日)

---

議事日程(第1号)

平成28年7月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第54号 平成28年度津奈木町一般会計予算補正予算(第3号)  
日程第4 議案第55号 津奈木町平国コミュニティセンター条例の制定について  
日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第6 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第7 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第54号 平成28年度津奈木町一般会計予算補正予算(第3号)  
日程第4 議案第55号 津奈木町平国コミュニティセンター条例の制定について  
日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第6 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件  
日程第7 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 

出席議員(10名)

1番 上村 勝法君	2番 本山 真吾君
3番 澤井 静代君	4番 久村 昌司君
5番 橋口知恵子君	6番 柳迫 好則君
7番 川野 雄一君	8番 寺本 信介君
9番 村上 義廣君	10番 林 賢二君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 久村 庄次君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川 裕君	副町長	山田 豊隆君
教育長	塩山 一之君	総務課長	林田 三洋君
総務審議員	吉澤 信久君	振興課長	倉本 健一君
振興審議員	下川 秀美君	振興審議員	財部 大介君
住民課長	新立 啓介君	住民審議員	五嶋 睦子君
教育課長	椎葉 正盛君		

---

午前10時00分開会

○議長(林 賢二君) 皆さん、おはようございます。ただいまから平成28年第1回津奈木町議会臨時会を開会を致します。

第1回臨時会の開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

毎日うっとうしくこう雨の日が続いております。もうかなりの量今あってるんじゃないかなと思います。幸いにも大きな災害は今のところ発生をしておりませんが、無事に梅雨が明けられることを願うものであります。

また、去る6月22日でしたか、無事ございましたけれども参議院選挙、きのう投開票なされております。結果につきましては皆様方御承知のとおりでございます。自公連立のほうで圧勝というふうな記事も出ております。また、熊本県関連につきましては、3名の方も今度出馬をされておりましたが、3名の方、無事に当選されました。非常に若い方ばかりでございます。今後、国政の発展のために鋭意努力、努めていただきたいと望むものでございます。

そのような中に、議員各位には、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会は、役場庁舎空調機の修繕工事等に伴う、平成28年度一般会計補正予算と津奈木町平国コミュニティセンター条例の制定が上程をされております。

議員各位におかれましては、綿密、周到な御審議を賜り、適正、妥当な議決になりますようお願いを致しまして、御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出がっておりますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 皆様、おはようございます。議長が申されましたとおり、大変暑い日が続いておりますが、健康には皆さん方十分でしょうが、皆さん方の笑顔を見ますと元気はつらつという感じでございます。

さて、参議院選挙、皆様、本当お疲れさまでございました。なかなかこの参議院選挙というのは政局に絡むものもございませうけれども、やはり良識の府としての役割が6年間、当選されるとあるわけで、衆議院みたいにいつ解散になるかわからないということではございません。

まあ、いろんなテーマがございましたけども、やはりまあ人が生きていく上では経済というのが確かに重要でもございます。しかし、その奥にはやはり憲法、70年間、今、憲法を守り続けておりますが、条文どおり読みますと本当におかしいなというのもございます。今の時代に合ったやはり論議を、特に憲法審査会あたりで、単なる大勢を持ってる党だけでなく皆さんの意見をやはり吸い上げた中で論議をしてもらいたいと思っております。

まあ、津奈木町に関しましては一応選挙はこれで終わりますけれども、東京都の知事、都知事を決める選挙がもうすぐございます。鹿児島県も長く務められた伊藤知事が、今度、三反園さんというキャスターの方にかわられました。この辺、原発を持っておる川内原発がありますが、この辺をどういうふうな民意のもとになされるかわかりません。しかしながら、やはり九州全体としては電力、今買っておりますが、なかなかやっぱり太陽光、自然エネルギーだけでは賄えないというのが現実かと思っております。

まあ、きょうは本当に皆さん方には御迷惑をかけておりますが、空調が15年前ぐらいにかえたと思っておりますが、故障を致しまして、まあ一番暑い盛り、クーラーが効かないという状況ではございます。きょうは主にクーラーの予算関係が主なものでございます。

今後、大変雨が降り続けております。土砂災害等々に気をつけながら頑張っていきたいと思っておりますので、皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） これから本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（林 賢二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により4番、久村昌司君、5番、橋口知恵子君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（林 賢二君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、先に開催されました議会運営委員会において、本日の1日間と答申をいただいております。よって、本日の1日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日の1日間に決定しました。

---

### 日程第3. 議案第54号 平成28年度津奈木町一般会計予算補正予算（第3号）

○議長（林 賢二君） 日程第3、議案第54号平成28年度津奈木町一般会計予算補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。西川町長。

○町長（西川 裕君） 議案第54号平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、役場庁舎の空調機が故障致しましたので、その修繕工事費等に係る補正であります。

歳出について御説明申し上げます。

総務費の財産管理費では、役場庁舎空調機修繕工事を計上致しております。これは、空調機貯水タンクの水を冷却する冷却機の故障によるものでございます。

商工費では、観光費で、温泉センター浴場の補修工事費を計上致しております。温泉センターは、管理棟空調機改修工事の実施に伴い、8月末から10月上旬まで休館が決定致しましたので、これにあわせて補修を行うものでございます。

消防費の災害対策費では、熊本地震による被災自治体支援として、職員派遣を今後も引き続き行うため、必要な時間外勤務手当を追加致しております。

災害復旧費では、6月19日から22日までの大雨により農地や農道、林道、町道が被害を受けましたので、緊急的な土砂撤去費等の予算を主に計上致しております。

歳入について御説明申し上げます。

繰入金では、財政調整基金繰入金を計上致しております。

歳入歳出補正総額は2,350万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ32億3,230万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

歳入は6ページ、歳出は7ページです。

質疑を求めます。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村です。財産管理費の工事請負費の中で、役場空調機修繕工事とありますが、この空調がいつまで修理が完了するのか工期をですね。そして、その間、役場への来客、訪問される方の対応と、また、職員の過ごし方をどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

現在、役場の空調施設の一部であります、屋上に設置してありますコンプレッサーがですね、故障致しまして、この取りかえ工事を行うということで予算を計上してございます。平成13年に新設で設置しておりまして、先ほど町長のお話のあったとおり15年経過しております。耐久年数も運転時間も最高をマークしているということでございます。

今後のこの予算をこの議会で計上いたしまして今後のスケジュールですが、早々にですね、改修等を行いましても8月いっぱい、大体工期がかかるというふうなことでございます。

で、基本的にですね、いろいろな対策を総務課でも検討を致しました。まず、臨時的に空調機を設置する、この仮設空調機を設置するということも検討を致しましたが、現在、熊本地震でですね、空調機の物がリースとかの在庫がほぼない状態でして、各々業者を当たりましたがなかなか難しい。それと手に入れるのに工期がかかるというのと、工事費もまた仮設であっても予算がかかるということで、通常品についてはなしというお話でした。

で、次に、役場のこの空調機のシステムは通常と違いまして、深夜電力を使いまして、コンプレッサーで、先ほど申しましたコンプレッサーで地下のです、水槽を50トンタンクあるんですけど、ちょうど出納室の下にタンクがあるんですが、その50トンの水を冷やしてですね、その冷やした水を利用して昼間は、その冷やした空気にして循環させるというシステムでございます。

で、その50トンタンクをですね、今実際、はかってみますと37度近くあるんですが、実際そのコンプレッサーでは、いつもはそれを7度程度に、7度ぐらいにマックスに、まあ10度あったらですね、庁舎の中は冷えるといった、7度ぐらいに冷やしてから運転しているということでございますので、その水槽の中にですね、真水をまた入れ直しまして、氷を投入すれば原則的には冷えるということになるので、この氷についての試算をしてみました、一応50トンタンクですね、水を7度まで落とすためにはですね、25トンの氷が必要であるという計算が出ておりまして、その25トンの氷を持って氷屋さんから購入した場合40万程度の金額がかかるということです。現実的には不可能な部分で、その後もずっと氷を、まあ25トンは要らないと思

いますが、購入していかなければ維持できないということで。現実的には無理じゃないかなというふうに思います。一応もうこの現状です、できたら早く業者を定めて、早いうちに、まあ8月いっぱいと言わずに一日でも早く復旧しようということで今取り組もうと思います。

で、現在のところですね、職員もかなり、2階が特に暑くなっておりまして、風通しとうがですね、総務課とか悪いものですからかなり温度が上がっております。32度近くまで上がっておりまして、きょうも湿度が高いので夕方はかなり事務的にもやりにくいということですが、一応、環境省が提唱しております、この予算を計上しておるんですが、スーパークールビズという取り組みをせんだってから行いました。それは一応、質素なですね、Tシャツでの出勤も可ということで、そしてサンダルですね、ビーチサンダルとかそういうのはだめですけど、通常はかれるようなサンダルでも着用しようかというスーパークールビズの発令を行っております。今年度よりですね、一応9月いっぱいですね、そのスーパークールビズ期間として軽装でも可ということで一応します。窓口に対するお客様ですね、対応はですね、ちょっと総務課の中でも検討したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。8月いっぱいということなんですが、冷房がつくということはいいことなんですけども、前回の冷房のときにですね、ちょっと職員のほうから、1階はすごく寒過ぎて何か困るって、2階は今度暑過ぎるって感じなんです、調整は効かんとか、調整は効かないんですか言ったら調整ができないということを言われたんですね。だから、今回のコンプレッサーができれば調整というのは、2階、1階とも同じくらいの温度にできるんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 実際、水温を冷やしてしまえば調整は効かないんですけど、水温をある程度こう、この状態で保つというのは可能かと思うんですが、どうしても役場の構造上ですね、吹き抜けがあるものですから、冷気が下に下りてしまうという現状があり、あそこの吹き抜けをどうにかすれば2階のほうが多分、冷えるちゅうこともなく、大分冷えることとは思うんですけど、現状ではですね、やっぱ2階よりも1階のほう冷えるということが構造上現状でございます。

で、温度についてはですね、ある一定の温度を保つようにちょっと調整して、余り下がり寒くないような形で、当然上は暑くなるそれよりも調整したいというふうに思っております。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 先ほどの議会の前の、控室の話では、周りにあれがありますよね、



調整の針、何か、そこを調整すればいいって聞いたんですね。なので、できればそっちのほうを調整してもらって、特に1階では女性陣が多いですよ。だから冷え性に発展しますので、そういうところを考慮していただいたらいいなと思いますので、また検討をお願いします。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。8番、寺本信介君。

○議員（8番 寺本 信介君） 寺本です。ちょっとあの、先ほど総務課長より空調について1日25トン、1日ですね、の氷が必要で、恐らく40万かかるんじゃないだろうかちゅうふうな説明がありましたので、ちょっとはしよりましたけど。質問をしてみたいと思うんですけども、いわゆる今までのやつは深夜電力を利用してですね、地下の50トンタンクを冷やして昼間に活用するということでしたけど、今までの深夜電力を利用したときの1日の電気料ちゅうのは大体どのくらいになっとったんでしょうか。さっき、氷で冷やしたら1日40万かかるっていうふうにおっしゃられましたので、ちょっと疑問を持ちましたのでお尋ねをします。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩します。

午前10時18分休憩

-----  
午前10時19分再開

○議長（林 賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

現在把握しておりませんので、昨年部分を調査を致しまして、わかる範囲で資料を提出したいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 観光費の中で温泉センターの浴場補修工事ですね、まこてでもう去年長く休んでやっというののできた大変喜んでおられますけど、また今1カ月以上のあれが必要と、休館が。まあ私が聞きたいのは、またみんながっかりされると思うんですよ、いいのがしっかりできるということで、この浴場、まあエアコンについては当初予算に計上してあったからわかっていたんですが、これが急にできた話かどうかということをお尋ねをしたいんですが。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答え致します。

今回予算で計上しております温泉センター浴場補修工事、こちらにつきましては、主な工事内容と致しましては、浴場の床面及び浴槽のモルタルの補修、それと洗い場の排水の一部不具合がございますので、その改修。それと展望露天風呂の建屋の木造部分ですね、こちらの腐食等の補

修、それと浴場の地下室とですね、こちらのほうへ漏水がしておりますので、その仮補修というようなことで予定を致しております。

本件につきましてはですね、昨年度の大規模改修に含まれておりませんでしたので、次期と、特にモルタルですね、こちらの補修につきましては一度乾かして施工してまた乾かすというようなことで、1カ月程度の工期が必要ということでしたので、次期の改修のときに行う予定でございまして、これは今年度管理棟のエアコンを改修するというようなことで予算を計上しまして、発注を致しましたところ、先ほど町長から説明がございましたとおり、約1カ月半休みが必要というようなことでしたので、そういうことであれば今回この1カ月間を利用してですね、特にモルタル等ですね、目地の補修を行いたいというようなことで、2年間続けてですね、長期間休むということをお客様に対して非常に迷惑をかけるというようなことで、今回浴槽のその目地モルタルを補修することによりましてですね、非常に温泉の浴槽内につきましてきれいななったなというふうな印象をお客様にも持っていただいておりますので、今後の利用促進につなげたいと考えておまして、今回補正をお願いをしておるところでございます。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） まあ、空調をそちらから説明受けたときに、休館という言葉、説明した、私が聞き忘れたか知りませんが、その辺はどうですかね。もう当初からエアコンをするときは休館を想定してたわけですか。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部 大介君） お答えします。

当初の段階ではですね、1カ月程度の休館というようなことではなくてですね、部分的に、まあ、エアコンにつきましては管理と改修をしながらですね、1週間程度の休館というようなことで済むんじゃないかというようなことで、当初は連続した1カ月の休館というようなことは想定をしておりますでしたが、その後、設計等でですね、まあ発注するに当たりまして、まあ工事の進行等を計算しますと、どうしても1カ月程度お休みが必要というようなことが今回わかりましたものですから、今回補正をしておるといったようなことでございます。

○議長（林 賢二君） 7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） わかりました。想定はある程度してあったということですね。できましたらですね、事前にわかりにくいこともあると思いますが、みんな喜んでおられますので、また休館するとかいという話になりますので、まあ金額も2億近く2年で使いますのでですね、その辺は慎重にこう、できるだけ休館ができないように点検をしながらやっていただければと思います。

○議長（林 賢二君） ほかにありませんか。1番、上村勝法君。

○議員（1番 上村 勝法君） 1番、上村です。消防費の中で、消耗品費で80万7,000円とあるんでありますが、この内容をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） これにつきましてはですね、今回の熊本地震発生直後にです、津奈木町に備蓄しております緊急用の食料をですね、宇城市に約半分、食で言いますと1,200食、水で言いますと408リッターその半数を提供しました。在庫が減少していたため今回その食料を補充したいということ、あわせておむつや下着、生理用品やマスクや消毒シートとかですね、今回地震等で必要になるであろうという想定できる物をですね、物資をですね、新たに今回配備したいということで今回予算計上しております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） 今のところの時間外勤務手当ですね、先ほど何か派遣と、職員の。超勤がどうしても4時間ぐらいつくということで、当初予算に109万6,000円計上して、まあ、地震対策としてまた85万、今回また266万6,000円ということで461万2,000円ぐらいになるわけですね。基本的に先ほど聞き——私が聞きたいのは、今言ったように何か月ぐらい、これで足りるのかがあるもんだけ、200——今回200、幾らですかね、（「266」と呼ぶ者あり）266万6,000円ですかね、その辺はどれぐらいの期間を想定しているのかですね。また足りない部分が出てくるんじゃないかと思うが、その辺について。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） お答え致します。

現在、御船町に災害に派遣してる職員が1名、津奈木から常時だしております。これは土日、祝日も出ております。で、通常の日常もです、朝早く参りまして、8時半前から仕事ができるように1時間前に入り、そして終わった後もです、2時間程度の残務職、そして役場に帰ってきているということです。通勤時間はですね、残業代には含めませんので一応向こうで実質仕事をしている時間というふうに現在なっております。で、先ほども言いましたが土日、祝日とかもありますので、一応その旨御承知おき願いたいと思います。

現在組んである予算がですね、当初、町村会からですね、災害の協定をしてるんですが、4月30日までをお願いいたしておりました。ところが、今般、やはり職員が足りないということでですね、再度、年度内の派遣をお願いしたいという要請が参っております。で、今年にあわせてですね、予算計上してございませんでしたので、8月1日から来年の3月31日までの予算を今回計上させていただきました。

で、計上方法は、管理職を除く職員の平均給与で一応その充当しないといけないであろう金額

を算出して、まあ仮に3月31日までずっと見た場合の予算を一応計上させていただいております。

以上です。

○議長（林 賢二君） 5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） その今職員が1名とされてますけども、これは交代制でかわるとかありますか。ずっと1名じゃなくて。

○議長（林 賢二君） 総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田 三洋君） 基本的にはですね、5日を原則に交代制で行っております。職員の業務にも負担がきますので、ここは交代制ということで、派遣先をお願いして、そこでしております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにありませんか。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） すいませんね、私も空調だけちゅ思うとるもんだけん、えらい出とるもんだけん。今言ったように農業災害復旧事業費の中に農業施設等災害復旧工事測量設計委託料57万円が計上されてます。結局さっき説明が場所とかなかったもんですから、その被害状況とか、負担金があるのかどうかについてお尋ねを致します。

○議長（林 賢二君） 振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川 秀美君） お答え致します。

今回、農機具農業用施設等災害復旧事業の補助事業の採択条件であります、最大24時間雨量が110ミリ以上、時間雨量が20ミリ以上を、6月19日から21日までの期間、雨の量が基準を超えてましたので、合串地区が農地一件、長さが10メートル、高さが6メートル崩れておりますので、受益者より申請がありましたので、今回委託料を計上しております。

なお、受益者の分担金につきましては、国が50パーセント、受益者50パーセントとなっておりますが、津奈木町耕地事業分担金徴収条例の事業に基づきまして、費用の100分の40を超えない範囲で徴収することができるということで記載してありますので、それに基づきまして分担金を徴収したいと思っております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号平成28年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第55号 津奈木町平国コミュニティセンター条例の制定について

○議長（林 賢二君） 日程第4、議案第55号津奈木町平国コミュニティセンター条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 議案第55号津奈木町平国コミュニティセンター条例の制定についてを御説明申し上げます。

地域コミュニティ及び保健福祉等の拠点整備を目的として、環境省から助成を受け、平国地区に新たにコミュニティセンターの建設を進めているところでございます。

本年9月に供用が開始されますので、地方自治法第244条の2の規定に基づき、当該施設の設置及び管理に関する事項を定めるものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林 賢二君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。ございませんか。5番、橋口知恵子君。

○議員（5番 橋口知恵子君） 5番、橋口です。この中の管理委託の中で地区自治会長に委託することができるとなっていますけども、この件では委託料というのは発生するのでしょうか。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） お答え致します。

現在では、現在ある高齢者コミュニティセンター平国会館というのがございますが、あそこも同じように地区のほうと管理委託契約を結んでおります。これは契約書の中でですね、費用については無償とするということの条項を入れておりますので、委託料は発生致しません。ただ、使用料等につきましては、各地区でですね、使用料をもとに水道代、電気代を払っていただくという仕組みになっております。

以上です。

○議長（林 賢二君） ほかにありますか。7番、川野雄一君。

○議員（7番 川野 雄一君） これは多分前のが平国の高齢者コミュニティセンターということ

で条例があったと思うんですね。その中に老人会に委託するという事で多分書いてあったと思うんですね。今回は自治会にやるということですが、まあ今の質問のところも必要な事項は別に定めると規則か何かできているんですかね、1点目は。

それで、2点目がですね、もし平国地区の方たちが、たぶん、こんだいいのが出てくるけん、今電気代とかいろんなことがふえあせんどか、そういう心配もあると思うんですね。その辺については利用規程を、まあ話し合いをされているのかどうか、利用規程を定めるとか話し合いをされとるのか、できましたら気持ちは今まであったコミセンよりも、こっちができて余り負担が変わらないようにできるのかどうか、それをお願い。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） 詳細につきましては、17条で利用しております一応使用規則というのを定めております。今回条例が議決された後に規則部分を制定を致します。それと、管理委託の中で地元の区長さんと現在協議をしております。今回、たっしやか部分が併設をされますので、そういった部分の経費については町のほうが負担をするということで、それをどうするのかということですね、今内部的に地元のほうと詰めている状況でございます。

○議長（林 賢二君） ほかにございせんか。9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 9番、村上です。ただいまのですね、センターの件についてですが、管理委託についてですけれども、現在はですね、前の区長さんがこの管理しておられます。で、前の区長さんは辞められまして、今新しい区長さんがおられますんですが、これ区長に委託するというのは区長さんにするという事になっておりますが、これは区長さんでなくても前そのままの前区長さんでいいんでしょうか。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩致します。

午前10時35分休憩

-----  
午前10時36分再開

○議長（林 賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） 現在のところはですね、平国地区には、上・下両区長さんがおられますので、どちらかを今代表者として代表管理人ということで、上の区長さんか下の区長さんと契約を結びたいというふうに今考えております。

○議長（林 賢二君） 9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） それでは、現在の、今のコミュニティセンターの管理者ちゅうのはもうかわらなければいけないということですね。今は現在区長じゃないわけですから、極端に

言いますと、御存じのとおり上村さんという方が前下区の区長さんだったものだから、その方に家も近くてですね、鍵なんか管理するのも適当ということで下の区長さんが管理しとったわけです。今はもうその下の区長さんが辞められまして新しい区長さんが下の区長さん、山下さんという方が区長さんでおられます。ですから、今度この場合がまたこれ新しい区長さんが上の区長さんかわからんですけれども、かえなければならぬことですかね。

○議長（林 賢二君） 町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） これは、自治会などと書いてありますから、一番便利ないい人でも私は構わないと思います。だからまあ一応区長さん、平国校区全体としての契約になるかもしれませんが、鍵を管理したり、それをする人はまたその人に委託をします。まあ、だから、住民の方が非常にまあ、夕方ちょっと使いたいとかいうことでやっぱり一々やっぱり鍵を受け取るということになると利便性が一番問題になると思いますし、また、しょっちゅうおられる方じゃないと、よそ行きばかりして鍵が開かないというのはまた困りますのでですね。まあその辺の契約の仕方は、私は緩やかでいいと思っております。

○議長（林 賢二君） 9番、村上義廣君。

○議員（9番 村上 義廣君） 今、町長も言われましたけど、そういう中で大体こう便利なほうにですね、やったほうがいいと思うんですが、今回の場合は、まあ御存じのとおりたっしゃか塾が利用しておりますので、で、鍵を借りたい方がたっしゃか塾の方と公民館、センターの方と別々にその鍵の管理というのは借りるようになっているのですかね。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） 鍵の管理につきましては、一応、今、たっしゃか塾のほうは社会福祉協議会のほうに委託をしておりますので、そちらのほうで鍵等、いろいろな機器もありますので、そういう管理をしていただければ。センターのほうは地区のほうで管理をしていただければというふうに思っております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（林 賢二君） はい。

○議員（9番 村上 義廣君） 鍵の管理がですたい。玄関が別なら、建物が別ならいいですよ、中が仕切られてあればですね。だから中は結局一緒なんですから、鍵をもし、もし何かがあった場合にその責任をどちらが負うかちゅうのは、もうそのときにすれば公民館、センターを利用する目的で何か区長さんに何も連絡なしでちゅうことであれば、センターのほうで何かあった場合はもうもちろんたっしゃか塾の方の責任になると思うんですよね。で、センターを借りますからちゅうことで区長さんに届けて、区長さんから鍵を持って——鍵はもちろん開いてるわけですから、もう連絡してですね、許可をもらって使用したときに、あったときはもちろん鍵を借られ

た方、区長さんから鍵を借られた方が責任を負うということになるんですが、もし、玄関に要するに鍵が一緒なものですからですね、2人きた場合にはもうもちろんたっしゅか塾の方も責任があるのか、そのところはちょっと曖昧になってくるからですね、そこもはっきりしてもらいたいですけれども。

○議長（林 賢二君） 住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） センターの玄関は1つですので、当然鍵はお互いにお持ちしておられると思いますけれども、たっしゅか塾のほうは別にまた、別の鍵がないと入れないと思いますので、そういう使い分けをしていただければと思います。

○議長（林 賢二君） 暫時休憩をします。

午前10時40分休憩

-----  
午前10時44分再開

○議長（林 賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立 啓介君） 鍵等です、管理等につきましても今から具体的に地元のほうと協議をしてみたいと思いますので、その中で詰めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（林 賢二君） ほかにございませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませぬか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号津奈木町平国コミュニティセンター条例の制定についてを採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

**日程第5. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件**

**日程第6. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件**

**日程第7. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件**

○議長（林 賢二君） お諮りします。日程第5から日程第7までの各委員長からの閉会中の継



続調査の申し出3件を一括議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第5から日程第7までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第6、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第7、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 賢二君） 異議なしと認めます。したがって、日程第5から日程第7までは、各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（林 賢二君） 以上で本臨時会の日程は全て終了しました。

これで平成28年第1回津奈木町議会臨時会を閉会を致します。

午前10時46分閉会

---

○議長（林 賢二君） ここで町長からの申し出がっておりますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川 裕君） 提案致しました議案に対して慎重なる御質疑ありがとうございました。まあ、私たちも段取りが悪いと言えば悪いんですけども、やはり20年以上建物が建ってきますとどうしても、必要なところはもちろん大規模改修でやったんですが、使っているうちにここもここもというような格好が出てまいりまして、特に洗い場あたりが平坦部からの溝に流れるんですけど、それがサワなんかのところが足元に流れてくるようなところがございまして、これがお客様からやっぱり気持ち悪いというようなこともございましたし、それから目地が全部は完結しておりませんで、目地を埋めたりということで、なるべく工事期間をですね、できるだけ短縮して段取りよくやってもらいたい。必要なのは必要ですけども、必要な期間ですけども、なるべくそこあたりのセッティングを1カ月以上かかるのを、なるべくなら1日でも早いオープンにこぎつけたいと思っております。

まあ、冷房機あたりもなかなかすぐすぐはできない状況で、皆様方にも御迷惑かけますが、今しばらく御辛抱いただきまして、町政発展のために皆様方のお知恵をいろいろとかりながら頑張っていきたいと思っております。きょうはありがとうございました。

○議長（林 賢二君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

先ほど指摘の役場空調機の修繕工事についての審議を行いました。この夏非常に猛暑が予想

をされておりますので、役場空調機につきましては、役場へ来庁される町民の方々を初め、役場職員の皆さんのためにも早急にですね、補修をお願いしたいと思います。職員の皆さん方が快適な職場環境の中で、町政発展のために業務ができますことをお願い申し上げる次第でございます。

まだ梅雨明けしておりませんが、これから夏本番です。暑い季節となってまいりますが、議員各位、また執行部各位におかれましては、健康に十分留意されまして体調を崩されませんように、町政推進に御努力、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶と致します。

御苦労さまでございました。お疲れでした。

午前10時49分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員